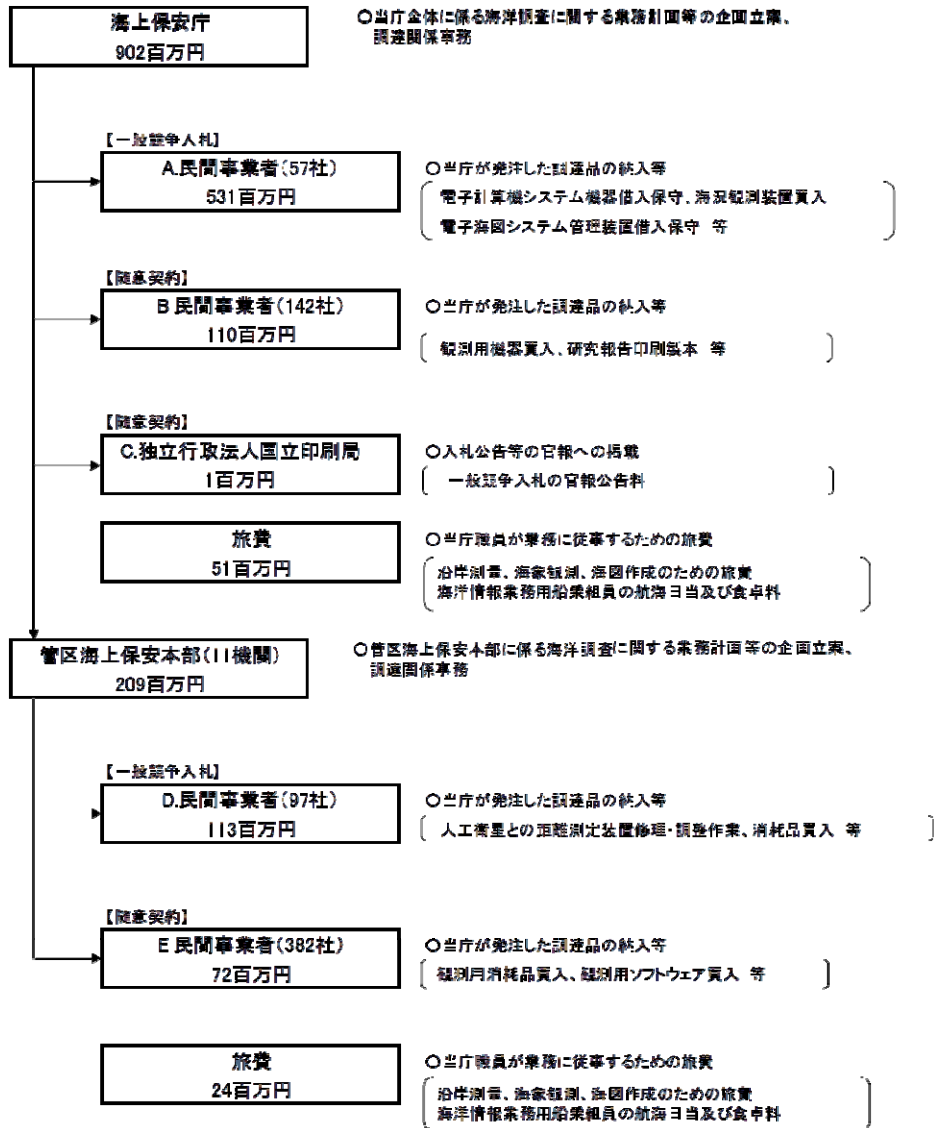


平成24年行政事業レビューシート (国土交通省)

事業名	海洋情報に関する経費		担当部局庁	海上保安庁海洋情報部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	S23～		担当課室	企画課		課長 露木 伸宏	
会計区分	一般会計		施策名	18 船舶交通の安全と海上の治安を確保する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	海上保安庁法第5条1項19～21号		関係する計画、通知等	—			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法令の海上における励行、海難救助、海洋汚染等の防止、海上における犯罪の予防及び鎮圧、海上における犯人の捜査及び逮捕、海上における船舶交通に関する規制、水路、航路標識に関する事務その他海上の安全の確保に関する事務並びにこれらに附帯する事項に関する事務を適確に行い、海上の安全及び治安の確保を図るものである。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	海難に伴う人命や財産の損失、海上輸送の遮断による経済活動への影響等を鑑み、海難を未然に防止するため、水深や航路、錨地、航行の目標となる陸上の物標等について詳細に記載した、安全航行のため必要不可欠な海図や、さらにこの情報を電子化し、自船の位置や針路・速力、危険な海域に接近した場合の警報等を、周囲の地形等とともに画面上にリアルタイムで表示することで、航行の安全性と効率性を高める電子海図を刊行しているほか、漂流物発見時や海難発生時の航行警報の発出を行っている。 また、海図の新刊、改版及び補正のための測量等、各種海洋情報の収集を行っている。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
		当初予算	757	798	905	845	1,264
		補正予算	433	△ 0	—	0	
		繰越し等	0	△ 12	12	0	
	計	1,190	785	917	845	1,264	
	執行額	1,172	768	902			
執行率 (%)	98.5%	97.9%	98.3%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (年度)
	海図の刊行や航行警報等の業務は、それらのみで船舶交通の安全確保等に資するものではなく、各種の施策が一体となって実施されることによって効果があがるものであるため、当該事業について成果目標を掲げることは不適当であり、定量的な成果目標は示せない		成果実績	—	—	—	—
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	海図の新刊、改版及び補正図の合計刊行図数		活動実績 (当初見込み)	図	566	804 (600)	622 (600)
単位当たりコスト	200(千円/1図)		算出根拠	(23年度) 海図新刊、改版及び補正に要した経費/海図新刊、改版、補正図の刊行図数			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	別紙のとおり						
	計						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	海図の刊行や航行警報等の業務は、船舶交通の安全確保等に必要不可欠な事業であることから、国が実施しなければならない、かつ、優先度が高い。不用が生じた場合、その理由を把握している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	本事業にかかる契約全体のうち約78%は競争入札で、残る約22%は法令の規定による随意契約を行っており、競争性が確保されている。
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	○	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	当庁の収集した情報は、海図、航行警報等として、すみやかに船舶等に提供し活用されている。また、情報の高度化等について常に検討しており、航海の安全性の向上に努めている。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	—	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	観測機器、観測用消耗品の調達について、計画的に取りまとめて実施することにより、経費削減を図っているところである。また、24年度からは各観測点をまとめて効率的に観測することにより、観測経費の合理化を図ることとしている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	調達方式の見直し等により、調達コストの削減を図るべき。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	海洋調査機器の調達に際し、公告期間や納期の拡大、仕様の明確化、他の海洋調査機関における入札参加者の調査により、入札意思のある業者を掘り起こし、当庁が求める仕様の詳細な説明や助言、技術審査段階における洋上試験の実施協力を行うことで、応札業者拡大に至り、コスト削減を図ることとした。(縮減額24百万円) 複数の電子計算機システムの統合による合理化により、コスト削減を図ることとした。(縮減額9百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	525	平成23年行政事業レビュー	502

※平成23年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)(単位:百万円)

【随意契約】

契約金額が少額である場合、会計法、予算決算及び会計令により随意契約によっているが、少額の場合にはなるべく2者以上から見積書を徴し、契約を行っている。

(参考)

「会計法」

第二十九条の三 契約担当官及び支出負担行為担当官(以下「契約担当官等」という。)は、売買、貸借、請負その他の契約を締結する場合において、第三項及び第四項に規定する場合を除き、公告して申込みをさせることにより競争に付さなければならない。

(中略)

五 契約に係る予定価格が少額である場合その他政令で定める場合においては、第一項及び第三項の規定にかかわらず、政令の定めるところにより、指名競争に付し又は随意契約によることができる。

「予算決算及び会計令」

(随意契約)によることができる場合)

第九十九条 会計法第二十九条の三第五項の規定により随意契約によることができる場合は、次に掲げる場合とする。

二 予定価格が二百五十万円を超えない工事又は製造をさせるとき。

三 予定価格が百六十万円を超えない財産を買い入れるとき。

(中略)

七 工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の貸借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。

(見積書の徴取)

第九十九条の六 契約担当官等は、随意契約しようとするときは、なるべく二人以上の者から見積書を徴さなければならない。

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.日本電子計算機株式会社			E.舞鶴文具株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
その他	電子計算機システム機器借入保守	100	物品購入費	観測用消耗品買入	2
計		100	計		2
B.株式会社マルミヤ			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
物品購入費	観測用機器買入	5			
計		5	計		0
C.独立行政法人国立印刷局			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	官報広告料	1			
計		1	計		0
D.電応システム株式会社			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
役務費	人工衛星との距離測定装置修理・調整作業	22			
計		22	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	日本電子計算機株式会社	電子計算機システム機器借入保守	100	1	98.0
2	長野日本無線株式会社	海況観測装置買入	59	2	73.1
3	住信・パナソニックフィナンシャルサービス株式会社	電子海図システム管理装置借入保守	55	1	99.2
4	ニュービルメン協同組合	庁舎設備保守	37	5	99.6
5	セナーアンドバーズ株式会社	海流データ通信装置買入	29	2	97.1
6	株式会社パスコ	海洋情報提供装置買入	21	7	83.9
7	NECキャピタルソリューション株式会社	電子海図システム管理装置借入保守	19	2	97.1
8	株式会社ソニツク	験潮データ通信装置借入	18	1	99.5
9	株式会社マルミヤ	観測データ処理機器買入	16	2	97.4
10	川崎地質株式会社	調査データの解析	14	3	98.6

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社マルミヤ	観測用機器買入	5	随意契約	—
2	勝美印刷株式会社	研究報告印刷製本	4	随意契約	—
3	大堀建設工業株式会社	海況観測機器設置工事	2	随意契約	—
4	株式会社離合社	観測用消耗品買入	2	随意契約	—
5	株式会社小泉工務店	海況観測機器設置工事	2	随意契約	—
6	東京ビル整美株式会社	事務用消耗品買入	2	随意契約	—
7	株式会社イチエ	観測用消耗品買入	2	随意契約	—
8	内外地図株式会社	海図図式デジタル化作業	1	随意契約	—
9	株式会社膳栄社	潮汐表版下作成	1	随意契約	—
10	有限会社吉野計器製作所	観測用消耗品買入	1	随意契約	—

C.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	独立行政法人国立印刷局	官報広告料	1	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

D.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	電応システム株式会社	人工衛星との距離測定装置修理・調整作業	22	2	99.7
2	エクセルテクノロジー株式会社	人工衛星との距離測定装置用消耗品買入	6	21	97.3
3	日本海洋株式会社	測深器修理	5	1	95.0
4	理研産業株式会社	観測用機器買入	5	5	76.3
5	株式会社東陽テクニカ	測深用ソフトウェア買入	4	2	93.1
6	株式会社吉川測器	距離測定器買入	2	3	76.9
7	株式会社エス・イー・エイ	流速計買入	2	2	59.6
8	株式会社シミズ	事務用消耗品買入	1	1	90.1
9	株式会社堀通信	観測用機器買入	1	1	90.0
10	株式会社井上企画	事務用消耗品買入	1	8	96.8

E.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	舞鶴文具株式会社	観測用消耗品買入	2	随意契約	—
2	株式会社ティ. エス. エス. ソフトウェア	観測用ソフトウェア買入	2	随意契約	—
3	東亜ディーケーケー株式会社	水質自動観測装置修理	2	随意契約	—
4	電応システム株式会社	人工衛星との距離測定装置用ソフトウェア買入	1	随意契約	—
5	株式会社離合社	験潮器修理	1	随意契約	—
6	有限会社吉野計器製作所	観測用機器買入	1	随意契約	—
7	株式会社オーニシ	観測用消耗品買入	1	随意契約	—
8	有限会社櫻島造船所	流速計修理	1	随意契約	—
9	有限会社リツコー潜研	流速計設置作業	1	随意契約	—
10	株式会社パスコ	情報図のデジタル化作業	1	随意契約	—

平成 24・ 25 年度 予算 内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由
	委員等旅費	0	0	
	航海日当食卓料	50	50	
	国際水路機関等分担金	10	9	
	諸謝金	0	0	
	職員旅費	24	28	
	水路業務庁費	594	1,021	
	測地観測旅費	2	2	
	庁費	30	21	
	通信専用料	14	14	
	電子計算機借料	112	111	
	土地建物借料	3	3	
	被服費	3	3	
	非常勤職員手当	2	2	
計	845	1,264		